

◆ お知らせ ◆



※ 建築行為の許可申請手続きについて

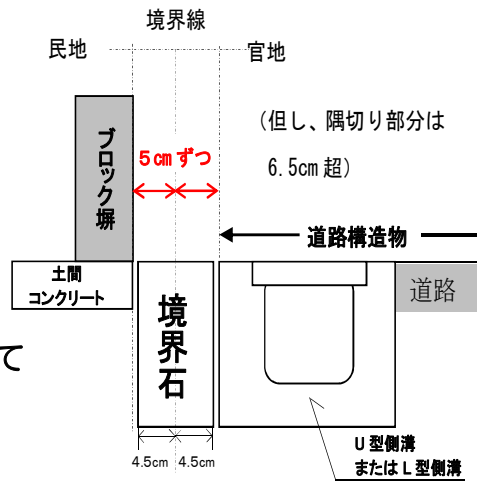
土地区画整理事業が完了（換地処分公告の日）するまでの間に次の行為を行うときは、土地区画整理法第76条に基づくさいたま市長の許可が必要です。

- ・ 土地の形質の変更
- ・ 建築物その他の工作物（ブロック塀、擁壁、カーポート等）の新築、改築、増築
- ・ 重量が5トンを超える物件の設置もしくは堆積

**ご注意！** この許可を受けずにこれらの行為を行った場合、又は許可条件に違反した時はさいたま市長から原状回復命令又は、移動もしくは、除却命令が出される場合があります。この命令に違反した場合は処罰を受ける場合があります。

※ 門・塀などをつくる時のご注意

道路と皆さんの土地の境界線上に門・ブロック塀などをつくる時は塀などの外面が境界線より5センチメートル民地側となるように設置してください。  
このことはさいたま市の要綱で定められており、将来の塀などの管理のためにも有効です。



※ 仮換地証明・底地番証明等の諸証明の発行方法について

仮換地証明・底地番証明等の諸証明は、協会の窓口で申請をしていただき、原則として中2日後の発行となります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※ 土地・建物の売買をするときは、ご相談を！

特別な制約はありませんが、今後、土地・建物の移転、清算金等が生じる可能性がありますので、土地・建物を売買しようとする時は、協会の窓口へ相談の上、行ってください。

※ 権利の届出をしてください（定款第85条及び第86条）

土地の売買や相続等で権利関係に変動を生じた際は、組合に届出が必要となります。また、新たに土地の権利を共有で取得された場合には、共有者の中から※代表者1人を選任して組合に届け出てください。

※ 共有者の方々については、土地区画整理法第130条第2項に「宅地の共有者は、それぞれのうちから代表者1人を選任しその者の氏名及び住所を施行者に通知しなければならない。」との規定があります。届出が提出されないと、総代選挙に関わる権利を行使することが出来ませんので、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先(組合事務局)

(一般財団法人)  
さいたま市土地区画整理協会  
〒338-0002  
さいたま市中央区下落合2-18-6  
<http://saitama-kukaku.jp/>

ご不明な点は下記まで  
お問い合わせください。

- ☎ 管理課 048-823-5221 (資金管理・換地に関すること)
- ☎ 補償課 048-823-5226 (建物補償等に関すること)
- ☎ 工事課 048-823-5227 (工事に関すること)

まちづくりニュース 令和4年5月



さいたま市七里駅北側特定土地区画整理組合  
理事長 吉田文吉

新緑の候、組合員の皆様方においては益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当土地区画整理事業の推進にご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年2月26日土曜日に開催されました、令和3年度第2回総代会において「令和4年度事業計画及び収支予算」が可決いたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に際しましては、大変ご心配、ご不便な思いをされておりますこと、心よりお見舞い申し上げます。今後とも皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆ 目次 ◆

- \* 令和4年度 収支予算・・・P.1
- \* 令和4年度 工事予定箇所図・・・P.2
- \* 令和4年度 事業計画・・・P.3
- \* お知らせ・・・P.4

◆ 令和4年度 収支予算 ◆

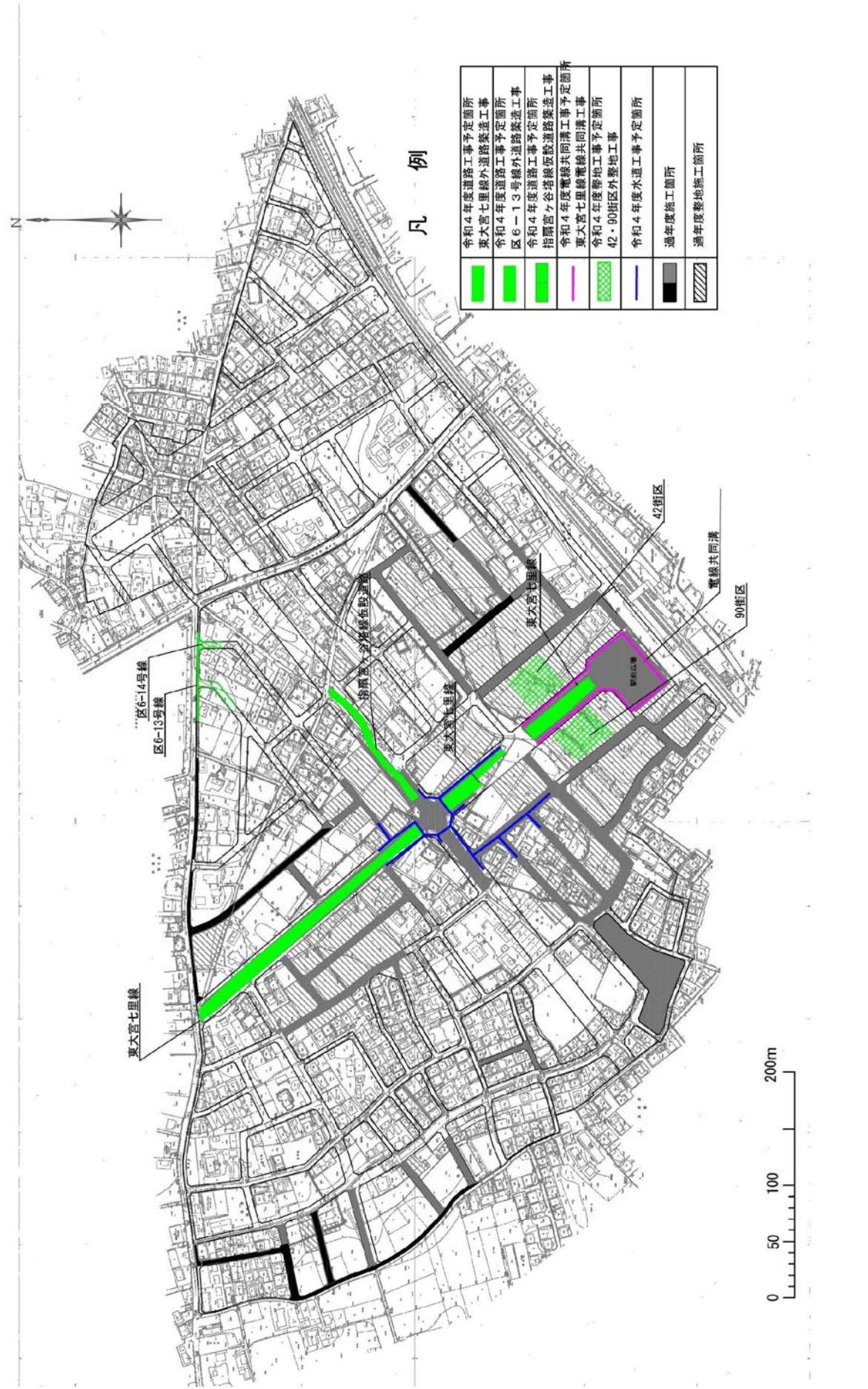
収 入			(単位：千円)
項 目	予 算 額	摘 要	
国庫補助金	187,380		
さいたま市補助金	409,693		
保留地処分金	1	科目設定	
諸収入	1	配当金	
繰越金	9,660		
借入金	6,265	さいたま市無利子貸付金	
<b>収 入 合 計</b>	<b>613,000</b>		

支 出			(単位：千円)
項 目	予 算 額	摘 要	
工事費	264,450	・東大宮七里線外道路築造工事 ・区6-13号線外道路築造工事 ・東大宮七里線電線共同溝工事 ・道路等管理工事(単価契約) ・指扇宮ヶ谷塔線仮設道路築造工事・42・90街区外整地工事 ・調整池工事損害補償 ・電柱移設工事	
補償費	114,261	・建物等移転補償(3棟)・工作物等移転補償(5件) ・仮住居補償(32件) ・区法101条補償(9件)	
法2条2項事業費	102,397	・水道工事負担金	
調査設計費	109,923	・交差点等詳細設計業務・整地・水路切回し実施設計業務 ・家屋事後調査復旧費積算業務・事業用地草刈業務・桜移植準備 ・杭打測量・換地修正外業務委託(単価契約)・建物等調査積算業務委託 ・道路築造・宅地造成施工計画設計業務委託・管理調書作成業務委託 ・令和4年度地区計画検討業務委託・選挙人名簿作成業務委託 ・権利調査業務委託	
公債費	24	・借入金利子	
事務費	20,242	・組合運営維持にかかる経常の事務費	
積立金	1	・科目設定	
予備費	1,000		
次期繰越収支差額	702		
<b>支 出 合 計</b>	<b>613,000</b>		



◆ 令和4年度 工事予定箇所図 ◆

さいたま都市計画事業七里駅北側特定土地区画整理事業 工事課  
令和4年度 施工予定箇所図 R4.2.2時点



◆ 令和4年度 事業計画 ◆

令和4年度は次の事業を予定しています。前頁の工事予定箇所図と合わせてご覧ください。

1. 工 事

- \* **道路築造工事**  
東大宮七里線外道路築造工事、区6-13号線外道路築造工事、指扇宮ヶ谷塔線仮設道路築造工事を行うものです。
- \* **電線共同溝工事**  
電柱等電気設備の地中化工事を行うものです。
- \* **整地工事**  
42、90街区外の整地工事を行うものです。

2. 補 償

- \* **物件補償**  
事業により移転が発生する建物（3戸3棟）と工作物等について補償を行うものです。

3. 法2条2項事業

上水道管の布設工事を行うものです。

4. 調査設計

- \* **交差点等詳細設計業務**  
春里中学校前の6差路の対策検討を行うものです。
- \* **整地・水路切回し実施設計業務**  
地区内に存在する仮設水路などを移設するための設計を行い、整地については、駅前の42、90街区の設計を行うものです。
- \* **家屋事後調査復旧費積算業務**  
調整池築造工事に伴う建物への影響について確認するために行うものです。
- \* **事業用地草刈業務**  
組合管理用地の草刈を行うものです。
- \* **桜移植準備**  
桜の移植の検討を行うものです。
- \* **杭打測量・換地修正外業務委託**  
事業に必要な杭の埋設及び分筆に伴う換地図書の修正等を行うものです。
- \* **建物等調査積算業務委託**  
事業により移転が発生する建物等について調査を行うものです。
- \* **道路築造・宅地造成施工計画設計業務委託**  
移転計画に伴い造成計画の設計を行うものです。
- \* **管理調書作成業務委託**  
国庫補助金の執行に伴い、補助路線の用地費・築造費・補償費の実績を市・国に対して調書及び図面にて報告するために作成するものです。
- \* **令和4年度地区計画検討業務委託**  
住民の皆様の良好なまちづくりのため、建築物等を建てる時のルールを皆様で検討を行うものです。
- \* **選挙人名簿作成業務委託**  
令和4年度に行う改選総会の名簿を作成するために行うものです。
- \* **権利調査業務委託**  
令和4年度に行う改選総会の名簿を作成するために調査を行うものです。